

# 市役所の組織機構を見直します

防災体制を強化

地域包括ケアを推進

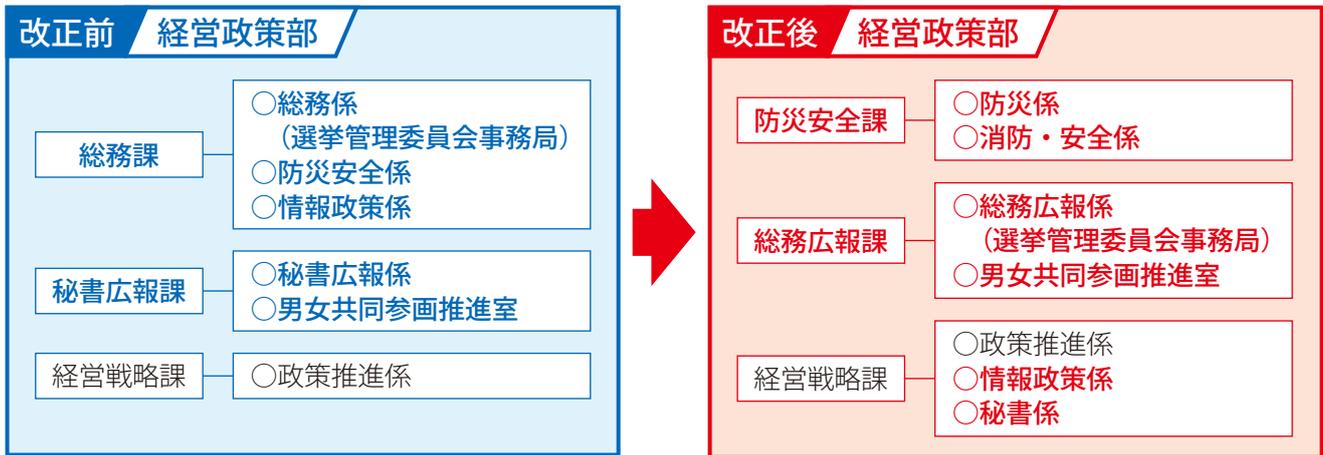
●問合せ先 経営戦略課政策推進係 ☎72-2111

近年頻発する自然災害や高齢者人口の増加に対応するため、4月1日から市役所の組織機構を見直します。

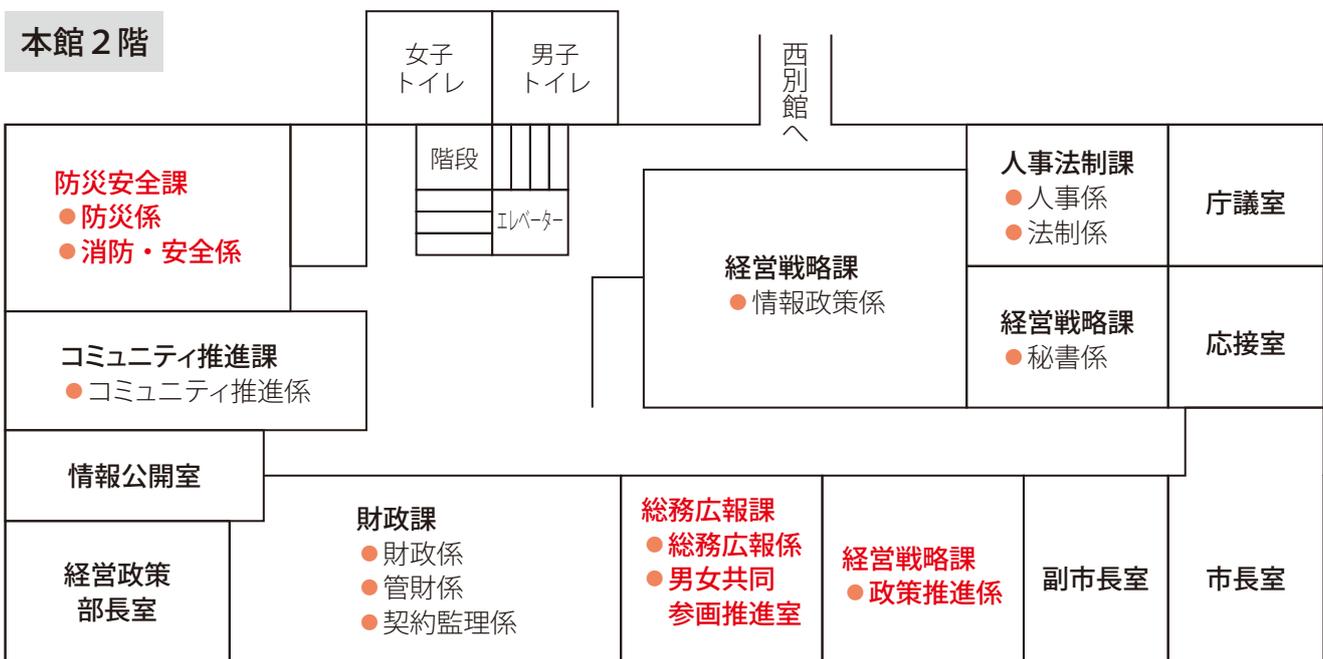
## 1 防災体制を強化

近年頻発する自然災害への備えは、全国的に最も大きな行政課題のひとつです。小郡市も、2年連続で豪雨災害に遭遇しており、防災・減災への体制強化を早期に図る必要があります。地域防災計画や水防計画、避難勧告の発令伝達マニュアルなどの見直し、危機管理体制強化のための業務継続計画、災害時の受援計画の策定などを行い、地域防災力強化に向けた取組を進めます。

- 見直し内容
- ・ 防災安全課を新設
  - ・ 総務課と秘書広報課を再編(総務広報課の設置)
  - ・ 経営戦略課を再編



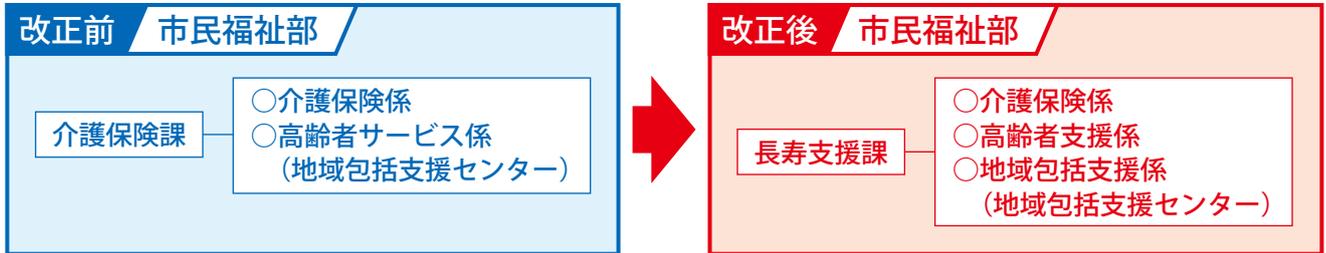
### 事務室配置図 ※赤文字は、配置に変更がある課・係(室)です



## 2 地域包括ケアを推進

高齢化が進行する中、見守りやさまざまな支援を必要とする高齢者が増加しています。住み慣れた地域で包括的な支援・サービスが提供できる「地域包括ケアシステム」の推進のため、地域で支えあう仕組みの構築に向けた取組を進めます。さらに、地域包括支援センターを市内3か所に新設します。

見直し内容 ・介護保険課を再編(長寿支援課へ)



※長寿支援課の事務室は、これまでの介護保険課から変更ありません

## 地域包括支援センターを市内3か所に新設します

●問合せ先 地域包括支援センター ☎72-2111

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの専門職が連携して支援を行う総合相談機関です。

市は、超高齢化の進展に伴い増え続けるニーズへの対応をよりきめ細やかにするため、4月1日から地域包括支援センターを3か所新設します。

### 現在の体制

施設名
小郡市地域包括支援センター (全区域対象)



### 4月1日以降の体制

施設名	担当区域(小学校区)	
小郡市地域包括支援センター (基幹型※)	全区域対象	
新 設	小郡市西地区 地域包括支援センター	のぞみが丘、東野、大原
	小郡市東地区 地域包括支援センター	三国、立石
	小郡市南地区 地域包括支援センター	御原、味坂、小郡

※基幹型では、従来の総合的な高齢者支援を行うとともに、各地域包括支援センターへの指導や助言、調整などの支援を行います

新設するセンターの場所や  
連絡先などは、広報4月1日号  
でお知らせします

